

令和 5 年 3 月における市内小・中学校の事故等の報告について

○ 定例教育委員会で報告する基準

次の事故・事件等について発生した場合は、教育委員会に報告する。

- ① 事故では、特に首から上の怪我、骨折や縫合のあった怪我等、医療機関において処置された案件
- ② 事件・問題行動では、指導室として特に今後の動向が危惧される案件

<小学校> 事故等 7 件

発生日	発生場所	管理	学年	性別	事故等の概要
① 3/2 (木)	校庭	内	6	男	【左手人差指剥離骨折】 ・当該児童は、昼休みに鬼ごっこをしていたところ、関係児童と交錯し、左手人差指が接触した。 ・病院で受診し、左手人差指剥離骨折の診断を受けた。
② 3/3 (金)	体育館	内	4	女	【左手橈骨尺骨骨折】 ・当該児童は、体育の授業中、跳び箱の練習をしていた。着地した際にバランスを崩し、転倒した際に左手を着いた。 ・病院で受診し、左手橈骨尺骨骨折の診断を受けた。
③ 3/10 (金)	教室	内	3	女	【臀部挫創】 ・当該児童は、授業中、グループ学習をしていた。 ・活動終了時に、当該児童の隣に座っていた関係児童が、当該児童の椅子の上に当該児童の鉛筆が落ちていることに気付き、機転を利かせて取ろうとした。その際に、関係児童が持ち上げた鉛筆の先が臀部に刺さった。 ・病院で受診し、4針縫合の処置を受けた。
④ 3/16 (木)	教室	内	4	女	【脳貧血】 ・当該児童は、給食の時間に給食当番を終え、当該児童自身の給食を配膳してもらっている際に、床に倒れこんでしまった。 ・病院で受診し、脳貧血の診断を受けた。
⑤ 3/17 (金)	体育館	内	6	女	【顎及び下唇裂傷】 ・当該児童は、体育館で卒業式練習に参加している際に、ひな壇に立っている状態から、貧血のためその場に倒れた。 ・倒れた際に顔面を床に強打した。 ・病院で受診し、顎7針及び下唇6針縫合の処置を受けた。
⑥ 3/22 (水)	教室	内	4	男	【右目瞼刺し傷】 ・当該児童は、授業中、関係児童にちょっかいを出したところ、嫌がった関係児童から当該児童の頭を軽くたたかれた。 ・その際に、関係児童が持っていた鉛筆の先が当該児童の右目瞼に当たった。 ・病院で受診し、右目瞼刺し傷の診断を受けた。

発生日	発生場所	管理	学年	性別	事故等の概要
⑦ 3/23 (木)	体育館	内	6	男	【前歯破折】 ・当該児童は、体育館で卒業式練習に参加している際に、ひな壇に立っている状態から、気を失い前方に倒れた。 ・倒れた際に顔面を床に強打した。 ・病院で受診し、前歯破折の診断を受けた。

<中学校> 事故等 1件

発生日	発生場所	管理	学年	性別	事故等の概要
① 3/20 (月)	校庭	内	2	男	【前歯破折】 ・当該生徒は、球技大会におけるサッカーの試合中に、関係生徒と空中にあるボールを競り合ったところ、関係生徒の額が当該生徒の前歯に当たった。 ・病院で受診し、前歯破折の診断を受けた。